

令和6年7月大雨災害から1年 大切な命を守るため



大雨で被害を受けた園舎の修繕が終わり、園庭で野菜を育てる八幡保育園の子どもたち



西荒瀬地区で開催された
復旧・復興方針策定に関する地域ミーティング



八森温泉ゆりんこで行われたふるさとカフェ



復旧中の大沢地区の橋梁



日向地区から望む朝日

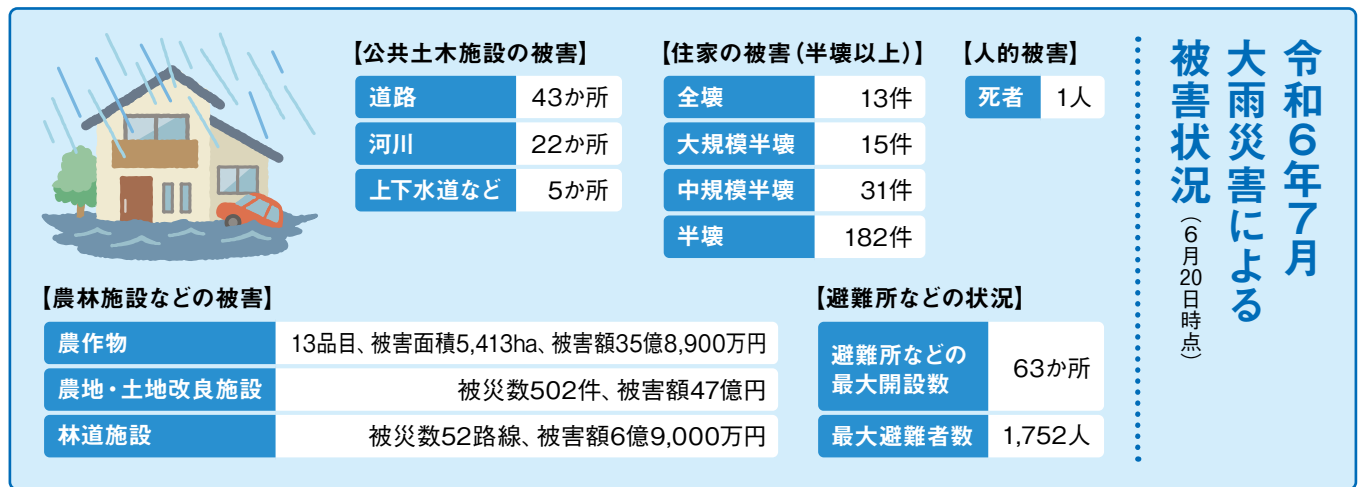
昨年7月25日に発生した大雨災害から1年が経過しようとしています。本市は、この災害で被災した方々の生活を一刻も早く再建するため、令和6年10月1日に「令和6年7月大雨災害復興本部」を設置し、復旧・復興に取り組んでいます。

また2月12日には復旧・復興の取り組みの第一歩として「令和6年7月25日からの大雨による災害に係る復旧・復興方針」を策定しました。

本方針の策定にあたっては、被災地域で全5回の地域ミーティングを開催したほか、パブリックコメントや市議会に対する意見募集により復旧・復興に関する意見を幅広くいただき、できる限り本方針に反映させました。今回は地域の皆さんと共に進めている復旧・復興の状況を振り返ります。

そして近年、いつどこで発生するかわからない自然災害。また同じような災害が起きたときに備え、大切な命を守るためにどのような行動をとった方がいいか、今私たちにできることを考えましょう。

図「防災に関すること」危機管理課
危機管理係 ☎26-5701
「復旧・復興に関すること」総務課
総務係 ☎26-5700



被災した皆さんの一日も早い生活再建を目指して

本市は、復旧・復興方針の基本理念である「自然と共に生き、みんなが安全に、安心して住み続けられるまちを目指して」に基づき、これまで復旧・復興を進めてきました。

まずは、災害により自宅に住めなくなった方の生活拠点を早急に確保するため、住宅の応急修理や公営住宅などの提供を進めるとともに、生活家電やエアコンの購入助成制度を実施しました。

また被災した方々の生活再建に向けて、被災者生活再建支援制度の申請受け付けを開始するとともに、被災家屋などの解体支援制度を創設しました。

そして令和6年11月1日には、酒田市社会福祉協議会が運営する酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターが設立され、被災した方々の戸別訪問・相談活動を行うとともに、各地区でのふるさとカフェの開催により交流の場を提供しています。

今後は、被災インフラの復旧が中心となりますが、被災地域の皆さんの想いを丁寧に伺いながら、復旧・復興に取り組んでいきます。



▲本市の
復旧・復興方針

【今後のインフラ復旧・改良見込み】

復旧・改良区分	進捗状況	完了予定年度
市が管理する公共土木施設 (道路、橋梁、河川、上下水道など)	工事中 (一部発注準備中)	橋梁以外は令和8年度 橋梁は令和10年度
農地・農業用施設、林道	工事発注準備中 (一部発注済み)	令和8年度
国・県が管理する公共土木施設 (道路、橋梁、河川など)	工事発注準備中 (一部発注済み)	国管理施設は令和11年度 県管理施設は令和10年度

【締め切りが間近の支援制度】 ◆忘れずに手続きを行ってください。

名称	期限	問い合わせ先
住宅の応急修理制度	7月24日(木)	建築課建築営繕係 ☎26-5748
山形県賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)	8月29日(金)	建築課公営住宅係 ☎26-5747

◆ 詳しくは市ホームページを参照してください



◀ 住宅の
応急修理制度



◀ 山形県賃貸型
応急住宅





水害から命を守るために

危ないと思ったらすぐ避難！

警戒レベル4までに必ず避難してください

私たちが安全な避難行動をとるためには避難情報の意味を正しく理解することが重要です。特に警戒レベル4「避難指示」は、命を守るために直ちに避難することが必要であることを示す、非常に重要な情報です。

「避難指示」は災害発生の危険が高まり、発令された地域の住民全員が安全な場所へ避難しなければならぬ状況を示しています。そのため「避難指示」が出たらすぐに安全な場所へ避難してください。

ただし、災害の種類によって安全な場所は異なり、最寄りの避難場所が安全であるとは限りません。普段から住んでいる地区のハザードマップを確認し、安全な避難行動をとってください。

なお警戒レベル5「緊急安全確保」は、災害が発生または切迫している状況のため、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。そのため「緊急安全

確保」の発令を待つてはいけません。

「まだ大丈夫だろう」と思っているうちに、避難が困難になることもあります。避難指示が出たら、ためらわずに避難してください。

警戒レベル	避難の情報	住民がとるべき行動
5	さんきやうあんぜんかくほ 緊急安全確保	命を守る行動を！
~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~		
4	ひなんしじ 避難指示	危険な場所から避難
3	こうれいしやとうひなん 高齢者等避難	高齢者など早めの避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	避難行動の確認
1	早期注意情報(気象庁)	最新情報に注意し心構えを

▲ 水害の警戒レベル一覧

◆ 昨年の大雨災害の影響により大沢地区、西荒瀬地区は防災気象情報(警戒レベル相当情報)によらず、本市から早めに高齢者等避難または避難指示を出す場合があります。

## 非常持ち出し品・備蓄品チェックリスト

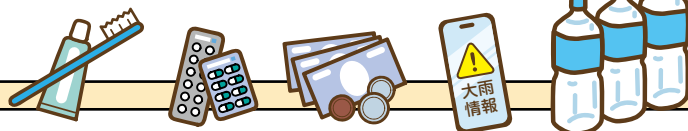
### 【非常時の持ち出し品】

- ☐ **食料品** 飲料水、レトルト食品、缶詰 など
- ☐ **貴重品** 家の鍵、現金、通帳、印鑑・本人確認書類(コピー)、携帯電話 など
- ☐ **衛生用品** 歯ブラシ、マスク、アルコール消毒液 など
- ☐ **医薬品・救急用品** 持病の薬や常備薬、ばんそうこう、生理用品 など
- ☐ **生活用品** 携帯トイレ、充電器、予備の電池、ウェットティッシュ、タオル など
- ☐ **その他** 衣類、毛布、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の眼鏡、軍手 など

### 【非常時に備えた備蓄品】(1人3日～7日分以上用意しましょう)

- ☐ **飲料水** 1人当たり1日3ℓが目安
- ☐ **食料** レトルト食品、缶詰、インスタント麺、パン、菓子 など
- ☐ **調理道具** 紙皿、割りばし、カセットコンロ、ガスボンベ など
- ☐ **生活用品** 充電器、乾電池、ティッシュペーパー、携帯トイレ、ウェットティッシュ、タオル など

◆ これらは一例です。家族の構成に合わせてオムツ、ミルク、入れ歯洗浄剤、ペット用ケージなどの備えを追加しましょう。



**避難のときに持ち出すものを備えておきましょう**

● 現金や家の鍵、持病の薬・常備薬など、日常生活に欠かすことのできないものは、普段からすぐに持ち出せる場所に保管しておきましょう

● 定期的に中身を確認し、備蓄品の消費期限などを確認しましょう

● 避難しやすいようにならるべくコンパクトにまとめましょう

# 情報を得るために

災害などの緊急時の災害・防  
災情報や避難情報は、市から発  
信する防災行政無線からの放  
送、緊急速報メール（エリアメー  
ル）、市ホームページや市公式  
SNSなどのほか、テレビやラ  
ジオなどからも受け取ることが  
できます。

本市では、昨年から防災情報  
一斉配信システムを使って、多  
様な手段で迅速に災害時の緊急  
情報を発信しています。昨年の  
大雨災害時も、避難指示や緊急  
安全確保などの緊急情報を発信  
する際にこのシステムを使用し  
ました。このシステムは防災行  
政無線からの緊急放送と同時  
に、緊急速報メール（エリアメー  
ル）、市ホームページ、市公式  
SNSでも一斉に発信できるた  
め、皆さんにさまざまな手段で  
迅速に情報を発信することが可  
能になっています。

なお災害時には、本市から発  
信される情報のほかに、テレ  
ビやラジオ、気象庁などの災  
害情報サイトなどからも積極  
的に情報を収集し、迅速で安

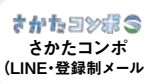
## 災害時に情報を得る方法を確認しましょう

### 防災行政無線

市内全域を対象に放送した場合は、ハーパーラジオの放送に割り込みが行われ、防災ラジオからも同  
じ放送が流れます。また防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなどは、放送後24時間以  
内であれば電話で内容を確認することができます。

市防災行政無線テレホンサービス ☎24-6551

### 市公式SNS



### 市ホームページ

### その他 主に情報を得る方法



テレビ



ラジオ



気象庁ホームページ

- 9月7日(日)……県と酒田市の合同防災訓練
- 10月18日(土)…市一斉防災訓練



家族や近所の  
皆さんと参加  
しましょう



## 自分の命・大切な人の 命を守るために

本市で昨年発生した大雨災害  
により八幡地域、松山地域、西荒  
瀬地区を中心として近年類を見  
ない甚大な被害が発生しました。  
この水害により、被災者の皆  
さんがこれまで大切に守り継い  
できたものが脅威にさらされ、  
それまでの日常が大きく変わっ  
てしまいました。

あれから1年が経過する今も  
被災した方やその方々の生活支  
援・インフラ復旧に従事してい  
る方など、多くの関係者が生活  
再建のために日々尽力されてい  
ます。

近年は全国各地で多くの災害  
が発生しています。台風や集中  
豪雨をはじめとする、いつ起こ  
るか分からない自然災害から大  
切な命や生活を守るため、今私  
たちができる備えを行っていき  
ましょう。

皆さんの  
ご意見を  
お寄せください

【公開期間】  
7月22日(火)  
まで

